

表380 視覚障害者訓練事業

視覚障害者に在宅又は通所により日常生活に必要な基礎的訓練を実施し、職業訓練や家庭復帰への道を早めるものである。

(1) 訓練

平成26年度

		男	女	総数	訓練回数
総数		41	20	61	547
コミュニケーション	点字	2	4	6	118
	ハンドライティング	-	1	1	5
	視覚障害者用パソコン	15	8	23	198
歩行	杖	18	6	24	191
日常生活	調理	3	-	3	7
	裁縫・編物	-	-	-	-
	日常身辺処理	3	1	4	28
相談				104	
訪問・来所指導				65	102

(2) 地区別状況

平成26年度

	男		女		総数	
	訓練件数	実人員	訓練件数	実人員	訓練件数	実人員
総数	41	22	20	15	61	37
川崎	6	3	-	-	6	3
大師	4	2	2	1	6	3
田島	-	-	-	-	-	-
幸	5	2	6	4	11	6
中原	4	2	5	5	9	7
高津	-	-	2	2	2	2
宮前	9	5	-	-	9	5
多摩	8	5	2	1	10	6
麻生	5	3	3	2	8	5
市外	-	-	-	-	-	-

資料：障害福祉課

表381 障害者支援施設入所待機状況

法定施設である障害者支援施設への入所待機者数である。平成18年4月から障害者自立支援法（現「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）が施行され施設体系が見直され原則、身体障害、知的障害、精神障害の3障害の一元化、日中活動の場と住まいの場にサービスが変更となった。

平成27年3月末現在

	障害者支援施設		
	計	男	女
総数	200	125	75
川崎	13	8	5
大師	6	2	4
田島	4	2	2
幸	32	19	13
中原	40	25	15
高津	43	26	17
宮前	42	27	15
多摩	9	6	3
麻生	11	10	1

資料：障害計画課